

## 令和6年度 本校児童の学力の現状と課題(各種調査の結果から)

狭山市立狭山台小学校

**1 全国学力・学習状況調査** 実施日：令和6年4月18日 実施学年：第6学年  
【国語、算数の平均正答率(%)】

	全国	埼玉県	本校
国語	67.7	69	63
算数	63.4	64	58

※本年度の全国学力・学習状況調査の結果を見ると、本校の児童の学力は、全体的に全国平均を下回っています。

**2 埼玉県学力・学習状況調査** 実施日：令和6年5月14日 実施学年：第6学年  
実施日：令和6年5月15日 実施学年：第5学年  
実施日：令和6年5月16日 実施学年：第4学年

この調査は、児童一人一人の学力や学習の状況を把握するとともに、学力の伸びを把握できるようになっています。小学校4年生から中学校3年生までの学力を12のレベルに分割し、さらに各レベルを3分割し上からA, B, Cとしています。すなわち36の段階(1-C~12-A)で児童一人一人や学校全体の学力のレベルを表しています。学年が上がったらレベルが上がるとは限りません。下がることもありますし、前年度と同じレベルということもあります。

本校の各学年の学力レベルと、5年生と6年生の昨年度からの伸びの状況は以下のとおりです。

【各学年・教科ごとのレベルと昨年度からの伸び(平均)】

		本校	埼玉県	狭山市	学力の伸び	考察
4年	国語	5-C	5-B	5-C	—	県を1レベル下回る。市と同レベルである。
	算数	4-B	4-A	4-B	—	県を1レベル下回る。市と同レベルである。
5年	国語	6-B	6-B	6-B	2 ○	県・市と同レベルである。学力の伸びは2。
	算数	5-B	5-B	5-B	2 ○	県・市と同レベルである。学力の伸びは2。
6年	国語	6-A	7-C	6-A	-1 △	県を1レベル下回る。市と同レベルである。学力の伸びは-1。
	算数	6-C	6-B	6-C	-1 △	県を1レベル下回る。市と同レベルである。学力の伸びは-1。

「規律ある態度」 80%達成項目数(児童が「よくできる」「だいたいできる」と回答した割合)

第4学年 9/12(12項目中9項目達成)

学習準備	= 76.2%	(県平均80.4%)
話を聞き発表をする	= 65.1%	(県平均77.7%)
集団の場での態度	= 76.2%	(県平均88.3%)

第5学年 12/12(12項目中12項目達成)

第6学年 9/12(12項目中9項目達成)

靴そろえ	= 78.8%	(県平均84.9%)
あいさつ	= 65.4%	(県平均77.9%)
話を聞き発表をする	= 67.3%	(県平均76.0%)

### 3 課題

本校の児童は、基礎的・基本的な学習内容は定着しつつあるが、思考を問う問題を苦手としており、学習したことを生かして課題を解決する活用力に課題があります。自ら課題を見つけたり、進んで課題の解決に向かう取組を生み出したりすることが苦手であると考えられます。学力の定着や学習への意欲については個人差もあり、教科によっても差が見られることから、さらに授業の充実を図り一人一人の学ぶ意欲を高め、学力を伸ばす授業を実践していきます。また、「規律ある態度」では、特に「話を聞き発表をする」が課題となっています。児童への生活指導の充実が学習にも反映されていくことが結果として表れているので、より充実させていきたいと考えます。

### 4 課題解決に向けた取組（学力向上ストラテジープラン）

#### （1）授業規律の徹底

- ・「あたり前10項目」の指導と徹底
- ・聞く姿勢【目があう・背すじ・手はひざ】の指導と徹底

#### （2）基礎基本の定着

- ・学期ごとのまとめテストによる定着度確認（国・算）
- ・文字・ノートなど丁寧に書かせる指導
- ・習熟の程度に応じた算数科の少人数指導
- ・教科担任制、学年教科交換
- ・視覚化をメインにおいて指導
- ・発展的な課題や習熟の時間の確保
- ・見直しの仕方を身に付け、時間いっぱいテストに取り組む態度の育成
- ・授業のユニバーサルデザイン化

#### （3）学習意欲・主体的な学習

- ・狭山市学力向上“茶レンジ・プラン”提言5【主体的・対話的で深い学びの実現】、提言6【児童生徒が学びを実感できる授業の展開】に重きを置いた授業への指導改善
- ・【めあて・見通し・学び合い・まとめ・振り返り】を45分間の中で取り入れる授業設計
- ・教師の説明を少なく、児童の活動(思考)の時間を多く
- ・児童が主体的に学ぶ話し合い活動の実践
- ・GIGAスクールの推進（一人一台端末の有効活用）
- ・学校課題研究としての取組

【考える力を身に付け、表現できる児童の育成 ～数学的な見方・考え方を取り入れた算数科の授業づくり～】

#### （4）家庭学習の定着

- ・学び方を身につけさせる自主学習ノートの継続した取組
- ・「家庭学習の手引き」を基にした家庭学習の見届け（小中一貫教育 10×学年+10分）

(5) 地域人材、外部指導者等の活用と体験学習

- ・SSVC 及び学校応援団との連携、SUP の活用

(宿題の〇つけ、業間に1・2・3年生の計算カード・かけ算九九の聞き取り、校外学習の引率、ミッションボランティア、読み聞かせ、図書館環境整備…)

- ・地域との連携 (青少年育成狭山台地域会議)

(ふるさと祭り・夏休み夜間パトロール・狭山台クリーン大作戦・ふれあい音楽祭・狂言を学ぶ会・防災体験・交通安全教室旗振り講習…)

- ・本物にふれる豊かな体験活動

1年生の昔遊び



2年生のとうもろこしの皮むき体験



3年生のお茶摘み・手もみ茶体験



4年生のピースキャラバン



5年生の田植え体験



6年生のいのちのいのちの授業



子供安全見守り講座



狂言を学ぶ会



本校の学校教育目標の一つである「かしこく」(自ら学ぶ児童)を具現化するために、全教職員で取り組んでいます。

ご家庭では、「家庭学習の習慣化」や「あいさつ」「早寝・早起き・朝ごはん」などの基本的な生活習慣、「ゲーム・ネットの使い方」などのデジタル社会での生活習慣の育成に、引き続きご協力をお願いします。